

令和 5 年度 新潟市海辺の森指定管理事業計画書

1. 総合的な管理運営方針

風光明媚な日本海を背景に豊かな緑の自然の中で“見る”“聞く”“体験する”をテーマにロマンに溢れ人々が交流できる海辺の森にしたいと考えています。海辺の森を訪れた人々に“来る人に感動を、去る人に幸せを！”をフレーズとした森づくりを目指し、新潟市民が誇れる第一級の観光地を目指していきます。

すべての利用者に公平、平等なサービスを提供し、幼児からお年寄りまで沢山の人が安全・安心に楽しめる施設を目指し「人々の活動を支える安全・安心の充実」「地域住民との協働による交流促進」「海辺の森の歴史・文化・自然資源の掘起しでアイデンティティの育成」を管理運営方針とし“海辺の森憲章”を提唱いたします。

1. 基本的な管理運営体制

本施設の運営管理において、スタッフ全員が“海辺の森憲章”の思いを共有し、施設を育むスキルと体制の構築に務めます。

- ・ 地元雇用のスタッフと現場知を活用します。
- ・ 運営管理の創意工夫に務めます。
- ・ 森の緑の輝きを增强する力を育みます。
- ・ SDGs 考慮して総合リサイクルのアイデア充実に務めます。
- ・ 活動環境を設計する力を養います。
- ・ キャンプ場予約状況等を掲載し、ホームページの充実を図ります。
- ・ ホームページで集客する力（更新作業、PR）を身につけます。
- ・ インターネット予約に対応する力を養います。
- ・ SNS 等を利用して情報発信を強化します。
- ・ 海辺の森のファンやサポーターづくりの意識をもって利用者に対応します。
- ・ LINE でのグループ化で活動情報を共有し、迅速な行動に繋がります。
- ・ 地元 CB との連携を通して豊かな地域づくりに貢献します。

2. 広報活動

施設開館情報、利用案内、イベント情報、ツイッター等ホームページを充実し、広く市民、特に地域住民に対しての情報提供をはかります。

また、パンフレットの増刷や SNS 配信により市内はもとより県外の小中学校にリピーターとなって頂ける様に周知を図ります。

新潟医療福祉大や敬和学園高校の協力を得て情報の拡散を図ります。

各種メディアを通して県内外の企業・団体への PR を積極的に行います。

無料ポータルサイト等の利用促進を図ります。

3. 維持管理

安全を最優先とした施設・森林維持管理を重点的に行います。

- ・施設保守管理

耐用年数を超えても修繕可能な施設はマルチ管理スタッフと共に、地元専門業者を活用し迅速に対処し、施設の長寿命化を図ります。

- ・施設機能管理

施設機能は安全性を十分に考慮し、利用者に影響が出ないようマルチ管理スタッフと共に地元専門業者に委託し迅速に対処します。

- ・除草・伐採

エリア毎に除草・伐採・林床整備計画を策定し、専属の除草班を配置して利用者の安全確保と良好な森林景観の維持を図ります。

- ・樹木管理

アメシロ予防等の病虫害防除を徹底し、造園樹木の整枝剪定を行い良好な造園空間の演出を図ります。

- ・森の再生

マツクイムシ被害によって荒廃したエリアやニセアカシアの被圧が著しいエリアは「北区海岸林保全計画」に基づき、市民植樹会等を開催し、次世代に繋ぐ林相転換を図り、安全・安心で健全な森の再生を積極的に行います。

4. 清掃・環境衛生管理

海辺の森の利用者の皆様に、快適な森林空間の提供に努め、仕様書に定める点検基準、関係法令を遵守し正確性、迅速性をもって対処します。

- ・遊歩道内の堆積土砂、落葉除去等を定期的に行い安全・安心な歩行空間を確保します。
- ・トイレ、東屋、炊事棟等の建築施設は高压洗浄機によりハチの巣、クモの巣等を除去し常に、快適な空間を維持します。
- ・計画的なゴミの分別、運搬処理を行います。
- ・不法投棄パトロールを常時実施し、監視体制の充実を図ります。

5. 安全確保の取り組み

近年の緊迫した国際情勢の変化や不安定な気象状況による自然災害の多発に伴い「海辺の森 災害・危機管理マニュアル」に沿って利用者の安全確保を迅速かつ的確に行なうと共に関係機関への連絡体制を確立します。

利用者に危険箇所の周知徹底をします。また、利用者とのコミュニケーションを積極的に図り、トラブルを防止します。所管警察署、交番、派出所との連携を図り、防犯体制の充実を図ります。

6. 自主事業

「海辺の森交流拡大委員会」の答申に基づき、更なる利用者の利便性、交流人口の拡大を図り、“地域交流・自然体験”をテーマに緑化啓発、市民の福祉向上及び潤いある地域社会を形成するため積極的に自主事業を展開します。

1) 利用者の利便性を図るための自主事業

